

南朝「忠臣」の顕彰について

— 記念碑を素材として —

栗林文夫

(一)

『鹿児島新聞』一九三五年（昭和十）四月二日の「学童新聞」の頁に次のような記事がある。

【世界に比類のない大忠臣楠正成公、鹿児島でも六百年祭】

皆さん、日本において、忠臣の鑑と言はれる人は、誰でせうとたづねたら、それは楠正成公ですと、早速お答へになるでせう。正成公は、後醍醐天皇のお召により、河内の国金剛山の麓から、兵を率ゐて、朝廷のお許に馳せ参じ、賊軍足利勢と多年の間戦ひ、一旦は立派に賊兵を追つ払ひましたが、賊将尊氏が九州の大兵を提げて、攻め上るのを、少数の兵を以てむかへ戦ひ、遂に摂津の国湊川において、勇ましく戦死しました。（中略）今年、正成公が死なれてから、六百年にあたるので、正成公をまつる湊川神社では、盛大なお祭りを行ひますが、鹿児島でも同様、お祭りをして、公の霊をお慰めしやうと、有志の人たちが、折角相談をすゝめて居ます。

この学童新聞の頁には他に、童謡や小学生の書いた詩などが載せられていることから彼らを対象とした頁であったと思われる。この記事から幾つかの事実が指摘可能であるが、以下のような点を確認しておきたい。

①「大忠臣楠正成公」に対する「賊将尊氏」という歴史観。天皇に対する「忠と賊」の強調。

②楠正成が湊川の戦いで「勇ましく戦死した」。この表現からは、天皇のためには死をも厭わない者が忠臣であるという考えが読み取れる。

③南朝の「忠臣」は、神社を作りそこで祀りをする対象となるものである。

当時の小学生は学校や社会から「大忠臣楠正成公」のような人物になることが求められていた時代であった。要するに当時の歴史教育は忠君愛国を基調とし天皇制国家に盲従する臣民を養成することを究極の目標としていたと評価することができる⁽¹⁾。

この目標の具体策のひとつとして、明治政府により南朝「忠臣」への贈位、南朝の君臣を祀る神社の創建や社格の制定など、一連の南朝君臣の顕彰事業が行われた。そして彼ら「忠臣」達を日本人の模範的人間像とし、足利尊氏等を憎むべき「逆賊」の典型として子供達に繰り返し教育していった⁽²⁾。教育を通して、天皇に対する「忠臣」となることが期待されたのである。

一九一一年（明治四四）、南北朝正閏論争により修正された『尋常小学日本歴史』の「第二十三 吉野の朝廷」によれば、これら忠臣の追賞は、「後世の模範」とするために行われたとある。またこの時修正された『尋常小学日本歴史』教師用書には、教師が南北朝時代を取り扱う時

には、「児童をして是等忠臣の人となりを敬慕せしめ、忠臣の精神を涵養せしめんことを要す。」と記されているように、南朝「忠臣」の顕彰が教育と深く関わっていたことが読み取れるのである。³⁾

このような南朝「忠臣」の顕彰は、昭和に入ってから最も盛んとなり、一九三三年（昭和八）が「建武中興」六〇〇年、一九三六年（昭和十一）が千草忠顕・名和長年、一九三八年（昭和十三）が新田義貞、一九三九年が醍醐天皇没後六百年に当たっていたから、それぞれ顕彰事業が行われた。これらの影響から各地方での郷土勤王の顕彰も行われたと思われるが、その実態は必ずしも明らかではない。顕彰の方法は様々で、顕彰会を組織しての伝記の作成・慰霊祭・記念碑の造立等が行われた。この当時の南朝「忠臣」の内容は、万世一系の国体観念や日本「臣民」の忠節の絶対的基準と等しくなっていた。⁵⁾従って、地域における南朝「忠臣」の顕彰の実態を明らかにすることは、戦前の天皇制イデオロギー、教育史、史学史等の一端を解明することにつながる重要な研究テーマといえる。

そこで本稿では、以上のような問題意識に立って、鹿児島県の場合を例に取り、明治以降の近代社会の中で南朝の「忠臣」達がどのようなようにして、如何なる目的で顕彰され、またその顕彰が社会にどのような影響を及ぼしたのか等を明らかにしていきたい。そして、地域社会における南朝「忠臣」について考えを及ぼしてみたい。⁶⁾

しかし、右のような課題に迫っていくとする時、史料の不足に行き当たってしまう。実際のところ鹿児島県では、この種の史料はほとんど公にされておらず、使える史料はごく限られている。

そこでこのような史料不足を解消してくれるものを探してみると、従

来ほとんど顧みられることのなかった記念碑等の石碑類の使用が考えられる。この記念碑については最近関心が持たれ、羽賀祥二『史蹟論』・新宮譲治『戦争碑を読む』⁸⁾等が相継いで公にされた。また、二〇〇年度の歴史学研究会大会では特設部会で『記憶』の意味——コメモレイション論と現代——と題して四本の報告が行われ、記念碑を史料のひとつとして扱う方法論が模索されている。⁹⁾本稿もこれら最近の研究状況に学びながら、記念碑を近代史料のひとつとして取り上げ、作成の背景はもとより、記念碑に記された文章自体をも史料として使用していきたい。

なお、南朝「忠臣」の顕彰について論じていく場合、他にも幾つかのアプローチの方法が考えられる。例えば、歴史学が南朝「忠臣」をどう扱ったか、あるいは学校教育の場面ではどうであったか、等があげられよう。これらは全て他日を期したいと思う。

次章以下では、まず懐良親王（彼は「忠臣」には当たらないが、便宜上ここで取り上げる）・楡井頼仲・矢上高純・知覧忠世・肝付兼重・入来院洪谷氏・市来氏等の記念碑を一括して掲載し、その後これらについて若干の考察を試みてみたいと思う。

(一)

【史料一】

「征西將軍宮懷良親王御所記念碑

大勲位公爵 松方正義謹書」

神聖遠ク國ヲ肇メ統ヲ垂レ万世一系金甌無缺ニシテ宇内ニ冠絶スルモノハ、則チ我國体ナリ、此ノ大本ヤ萬古動揺スルコト無シ、但タ運ニ泰否アリ、時ニ治乱アリ、天歩艱難ノ事ナキ能ハズ、後醍醐天皇ノ

時不幸否運ニ属シ、乱離相踵キ、皇子皇孫咸ナ戒事ニ勞シ、或ハ軀ヲ以テ皇猷ニ殉セラルルニ至ル、征西將軍懷良親王ノ九州ニ於ケル亦何ゾ終生勞動ノ甚シキヤ、初メ親王ノ欽派セラルルヤ、谷山隆信感奮シテ先ツ斯地ニ奉載シ駐留六星霜ヲ閱シ給ヘリ、親王尚年少文武ノ講習モ嬉戯モ亦此地ニ於テセラル、親王在天ノ靈永ク斯地ヲ思慕シタマフヤ知ルベシ、乃チ谷山ハ九州勤王首倡ノ遺跡タリ、誰カ来テ觀感興起セザルモノゾ、有志為メニ相謀テ碑ヲ谷山福元ニ建テ、後人ヲシテ長ヘニ芳躅ヲ仰カシムト云フ、

大正十一年十二月

大勲位公爵松方正義 撰⁽¹⁰⁾

【史料二】

「贈正五位楡井頼仲公表忠碑」

海軍中将東郷吉太郎謹書

頼仲公辞世之偈歌

正平十二年二月五日

大事因縁五十七年遊戯自在劍樹刀山

南洲現住 惠聡謹書

頼仲公辞世の歌

来しかたもまた行末も此年の

この月の今日只今にあり

屋代熊太郎書

石工 志布志町安崎綱雄

昭和五年四月三日建設

【史料三】

「南朝⁽¹¹⁾□□贈正五位楡井頼仲卿之碑

男爵菊池武夫書

昭和三年十一月十日

御即位大礼佳辰ニ当リ贈正五位

昭和十年五月二十五日

大楠公六百年祭ニ当リ建碑

楡井卿没後実ニ五百七十九年

□□□□(四文字分抹消)

石工 南那珂郡北方村 西久エ門

【史料四】

「南朝之忠臣矢上高純公居城址

昭和六年三月二日 平田猛謹建⁽¹¹⁾

【史料五】

「南朝義臣知覧氏彰忠碑

陸軍中将正四位□□佐多武彦書

知覧氏ハ平姓高望王ノ後、村岡良文伊作貞時等相繼テ薩ノ南方ヲ領シ、其裔頼娃忠長ノ三子四郎忠信建久年中始テ知覧氏ヲ称ス、次郎忠益四郎忠家四郎忠光三郎忠合五世相承ケ知覧城ニ拠ル、此処即其遺趾也、南北朝ノ際薩南官方ニ党シ興国三年五月懷良親王西下着津谷山ニ臨マルルヤ、谷山隆信矢上肝付鮫島洪谷氏等ト義ヲ唱フ、我知覧四郎忠世夙ニ官軍ニ属シ、島津貞久ノ平佐碓山城ヲ攻メ其他阿多郡高橋谷山国分等ニ転戦シ南風一時大ニ振フ、足利直義使ヲ遣シ招キ降ラシム、忠世毅然屈セズ、其忠勇想フベキモ旧史略シテ其後ヲ詳ニセズ。蓋三州上世神領多シ頼娃開闢社尤勢アリ、元亨四年三月郡司平忠世ノ和与状ニ知覧院鎮守開闢中宮大明神御神領ニツキ諸領四至ヲ定ム、敬神ノ概、社格ト共ニ見ルベシ、我豊玉姫神社ノ勸請ハ嘉祥天仁ノ前ニアリ、相

伝フ郡区八反畑田畔姫ノ陵墓アリ、大明神ノ称ヲ呼ビ衆ノ犯スヲ禁ズ、社亦此西丘即城山ニアリ、中古兵火ニアヒ下郡ニ遷ル、知覽氏ノ抛ルヤ地形ニヨリ亀甲又蟠尻城ト云フ、干戈連年義軍ヲ率ヒ遙ニ南朝ニ応ジテ薩南ニ雄視シ善政良俗佐多氏ノ受封ニ及ブ、塹壘猶歴々断礎亦当年敵愾ノ余烈ヲ徴スベシ、有志乃其荒廢ヲ憂ヒ遊園ヲ拓キ忠節ヲ表シ、後人ヲシテ敬仰感奮スル所アラシムト云、吉野山花ノ宮居を乱れ世に

仰ぎしよよのあとをこそあふげ

昭和八年五月

在寔 樋渡 清廉撰並書

保勝会建⁽¹²⁾

【史料六】

「肝付兼重公誠忠碑

陸軍大将荒木貞夫謹書（花押）」

建武中興ノ大業成リ皇道恢弘シテ万民齊シク天日ヲ仰クノ時ニ方リ、国賊再ヒ鴟張ノ慾ヲ擅ニシ天下復タ兵乱ノ巷トナル、此時大隅高山ノ領主ニシテ兼テ三俣院司タル肝付兼重公アリ、夙ニ勤王ノ志ヲ抱キ建武二年十二月諭旨ヲ奉シテ我カ高城ニ抛リ出テ、山東国富荘ニ戦ヒ尋テ当城ヲ根拠トシテ奮戦前後十年更ニ郡内各地ヲ洵ヘ大隅薩摩ニ転戦シテ屢賊勢ヲ挫キ大義ヲ顛沛間關ノ際ニ伸ヘ綱常ヲ乾坤反復ノ余ニ維ク麾下ノ郷民亦嚮背ヲ共ニシ終始股肱ノ任ヲ竭セリ、惜イ哉時非ニシテ南風競ハス、回天ノ志遂ニ蹉跎タリト雖モ、三州勤王ノ唱主官軍ノ主力トシテ其精忠大節ハ赫灼天日並ヒ輝キ世道人民ヲ万世ニ鑑スルモノアリ、明治四十五年二月朝廷其功ヲ録シ、従四位ヲ追贈セラル、聖恩無窮公ノ靈ヤ以テ地下ニ感泣スヘシ、茲ニ建武中興六百年ノ年ニ当

リ公ニ最モ關係深キ月山日和城頭ニ建碑シテ永ク其ノ誠忠ヲ宣揚シ併セテ英風ヲ仰止スル所アラントス、仍テ梗概ヲ記シテ之ヲ伝フト云爾、

昭和十年八月

高城町

宮崎県神職会⁽¹³⁾

【史料七】

「贈従四位肝付兼重卿奮戦之碑

従三位男爵 菊池武夫書」

大隅国肝属ノ名族肝付兼重卿ハ、南朝ノ忠臣ナリ、足利氏叛キ、賊焰熾烈ノ時ニ当リ、勅ヲ奉シテ、日向国諸縣郡高城ニ駐ル、招戦数年利アラズシテ、城陥ルヤ、興国元年八月鹿兒島東福寺城ニ来リ、長谷場秀純ト共ニ抛ル、敵従ツテ之ヲ圍ムコト数匝、奮戦八箇月ニ及ビ、城復陥ル、此ノ地ハ東福寺城址ナリ、卿ヤ国歩艱難ノ秋、辺陬ヨリ起ツテ肥後菊池氏等ト呼応シ、一族ノ肝腦ヲ挙ケテ、匪躬ニ竭ス宜ナル哉、流芳五百年、卿カ四脈ニ小松帯刀出テ、菊池ヨリ分レタル西郷南洲ト共ニ、明治維新ノ鴻業ニ翼賛シ、所謂正氣時ニ光ヲ発スルモノ歟、嗚呼、塵埃ヲ卷イテ南枝花開クニ堪ヘス、戦利アラザリシ、卿カ弧忠ヲ懐ヒ、此ノ地ニ一碑ヲ建テ、以テ芳烈ヲ萬古ニ伝フト云爾、

昭和十二年五月建設

津曲学園 津曲貞助⁽¹⁴⁾

【史料八】

「純忠碑

侯爵大久保利武書」

弘安役戦死

正五位 渋谷有重

正五位 渋谷致重
正五位 渋谷重尚

吉野朝忠臣

正五位 渋谷重基

正五位 渋谷重勝

正五位 渋谷重門

正五位 岡本重興

正五位 同妻寅三

昭和十七年三月三十一日

純忠碑建立

昭和二十年十月

同碑移転

昭和五十六年八月二十三日

復原完了

元寇七百年祭奉賛会施工

里平海南書

【史料九】

「南朝忠臣市来氏顕彰碑」

夫レ後醍醐天皇建武中興ノ聖業就ルヤ、足利尊氏ハ天恩ニ馴レ尊敵ヲ冒シ、敢テ不軌ヲ図リ、神人俱ニ之ヲ怨ム、其後九州ニ敗走シテ諸家ヲ糾合ス、此時ニ当リ、征西將軍懷良親王九州ニ下リ、侍従三条泰季薩摩ニ入ルヤ、即チ鶴丸城主市来時家敢然之ニ応シ、出テハ賊逆ヲ撃チ、入りテハ孤城ヲ守ル、時ニ延元二年ノ秋、此所ニ激戦七十余回ニ及フ、其子氏家孫忠家、三世相継キ、忠節ヲ効ス、然リ而シテ星移リ

物変リ、其英跡漸ク湮滅セントス、乃チ碑ヲ建テ梗概ヲ勒シ、以テ後昆ニ伝フト云爾⁽¹⁵⁾、

(三)

①懷良親王

懷良親王は後醍醐天皇の皇子で、後醍醐により九州の南朝勢力挽回のために派遣され、征西將軍官と呼ばれた。一三四二年（康永元）五月、

伊予の忽那島から薩摩に上陸し谷山城に入った。ここに五年ほど滞留し、

一三四七年（貞和三）谷山を發ち、肥後国の菊池に向かった。⁽¹⁶⁾【史料一】



征西將軍宮懷良親王御所記念碑（史料一）

の記念碑は、懷良親王が五年間滞在した谷山の御所ヶ原城に建設されたものである。

御所ヶ原城は鹿児島市上福元町勘場にあり、現在は市営谷山火葬場となっている台地上に巨大な記念碑が建つ。すぐ南の伊作街道沿いの「谷山IC入口」バス停横には、年末詳の「征西將軍宮懷良親王記念碑之道、寄附大草清能」という記念標柱が建っている。御所ヶ原城の北西の台地は谷山御所霊園として開発が進んでいるが、ここには「菊池城址」の石

柱が建っている。

記念碑の石材は河頭石と額石は山口県徳山産の御影石で、頂上までの高さはおよそ六メートルもあり、見る者を圧倒する迫力がある。以下で触れる記念碑の大部分は、このように被顕彰者と関係深い中世山城の最高所にあり、見に来る者を見下すようにして建設されているという共通点を有しているようである。高くすることによる心理的効果を狙ったものといえよう。⁽¹⁸⁾

懐良親王の顕彰は、明治の後半以降徐々に行われていったようである。一八七八年（明治十一）宮内省により陵墓が指定され、一八八〇年（明治十三）に八代宮に祀られた。⁽¹⁹⁾ またこれ以後彼の伝記研究も進められ、⁽²⁰⁾ なかでも一九一五年（大正四）にまとめられた第七高等学校造士館教授・

鹿児島県立第一中学校教諭を勤めた藤田明の『征西將軍宮』（出版当時は東京帝国大学文科大学史料編纂掛史料編纂官）は「九州南北朝期政治軍事史として画期的な労作」、「今日なお高い学問的生命を保ち得ている」と高く評価されており、「これ以後の南朝正統史観に立つ九州地域史発掘の教本的存在」となった。⁽²¹⁾ 記念碑建設の後援会が谷山村に組織されたのが一九一九年（大正八）であったことから、この『征西將軍宮』の影響が少なからずあったものと推測される。⁽²²⁾

次にこの記念碑造立の経緯について触れておきたい。一九一九年、村長の佐藤清光は有志と協議して記念碑建設谷山村後援会を組織した。経費予算六〇〇〇円の内、二〇〇〇円は村費の補助、四〇〇〇円は県内篤志家に寄附を仰ぐ計画をたてた。その結果予定以上の寄附が集まり、合計八〇〇〇円の経費が得られた。その内四〇〇〇円で御所ヶ原に一町一反歩を買収し、残り四〇〇〇円を建碑その他の経費に宛てることにした。

松方正義は自分の両親が谷山町出身のため、⁽²⁴⁾ 建碑当時の町長佐藤はその縁故を頼って、碑文の題字を松方に頼んだ。松方も鎌倉の大塔の宮の記念碑の題字を手懸けたことがあるので、進んで快諾している。一方碑文の方は、松方の発案で歴史家が良かるうということで、徳富蘇峰に依頼したようである。⁽²⁵⁾ その後神社建設の話が持ち上がり、一九二九年（昭和四）谷山神社が建てられた。⁽²⁶⁾ 谷山神社境内には灯笼が一对あり、「昭和十三年七月二十七日、谷山史蹟顕彰会、松方幸次郎書」という文字が見える。一九三〇年頃、この松方正義を顕彰するため銅像建立のことが懐良親王史蹟顕彰会において満場一致で可決されたが、⁽²⁷⁾ 実現はしなかったようである。

碑文ではまず、世界で最も優れているものは日本の「国体」である。そしてこの「国体」の大本は永久に動揺することがないと述べ、「国体」が絶対無比であることを強調する。懐良親王は九州に派遣されて、天皇のため一生懸命に働いた。また谷山隆信は彼を奉戴し忠勤を尽くした。従って谷山は九州勤王首倡の遺跡である。後人に長らく彼らの芳躅を仰がせるため、この地に建碑するという目的が述べられている。

② 楡井頼仲

楡井氏の出自ははっきりしないが、信濃国高井郡仁礼村（長野県須坂市）に興り、村上為国の後裔という所伝を有する。肝付兼重等とともに南朝勢力のひとりとして特に著名で、一三五一年（観応二）加世田城（曾於郡輝北町）で畠山直頭方と激しい戦いを繰り広げている。頼仲は志布志の大慈寺を開創したり、一三四八年（貞和四）に志布志城に立てこもった事などから、志布志を本拠として大隅国に勢力を拡大していたようである。⁽²⁸⁾

【史料二】は肝属郡高山町新富の弓張城の北麓、流鏑馬で著名な四十九所神社の境内にある。この城は観応の頃楡井頼仲が居城したと伝えられていることから、建碑されたものと思われる。⁽²⁹⁾同日に建立された石灯笼も神社内に現存しており、石工も同人である。



楡井頼仲公表忠碑（史料二）

当時の新聞からこの記念碑の除幕式に関する記事を探してみると、当初除幕式は記念碑にある通り四月三日午前十時から行われる予定であったが、長雨のため工事の進行が遅れていた。⁽³⁰⁾五日の新聞によれば、豊受神社（現在四十九所神社）氏子総代会が二日午前十時から開かれ、この記念碑の位置が協議された。実地視察の上神社東方の小丘に決定した。⁽³¹⁾これを受けて日高村長が直ちに県に認可の申請を行ったという。

そして二二日に念願の除幕式が挙行された。四月二三日の新聞記事から当日の様子を辿ってみよう。除幕式は午前十時高山村弓張城の山麓豊受神社境内の忠魂碑前において執り行われた。参加者は、高山・波野・後田校の職員と生徒、青年団員、来賓として志布志大慈寺の和尚、肝付兼亮（肝付氏当主）、風早十郎・吉川清泰（楡井頼仲の家臣）の子孫等

であった。大久保神官が修祓の儀・祝詞を奏上し、日高村長・相良高女校長・上原高山校長・肝付兼亮・内之浦壮吉・津曲喜太郎・沢田延音等が玉串を奉奠し、吉川ひろ子（八歳）の除幕、大慈寺和尚の焼香、日高村長の式辞、豊受神社の社司等の祝辞、沢田による祝電・祝歌・祝辞の披露、決算報告、唱歌・除幕式の歌を合唱し閉会した。引き続き碑前において祝賀会を開いて、午後三時に盛會裡に終了した。⁽³²⁾

以下の各項で述べるように、記念碑が完成した時はほとんどの場合、除幕式が執り行われた。その際の参加者・式次第等は、右の場合とほとんど変わらず、このような除幕式が管見では一九四二年（昭和十七）まで繰り返して実施されている。その理由は色々考えられるであろうが、参加者に建碑が行われた近隣の学校の職員と生徒達が動員されていることから、教育的効果も理由のひとつにあげられよう。それ以外の人物達は建碑と何等かの関係を有した人達である。除幕式という荘厳な式典に生徒達を参加させ、身を以てその秀囲気を体得させ、更に郷土の英雄である被頭彰者のごとく成りたいと思わせる（『忠君愛国』）、このような教育的効果が期待されていたと思われる。当時の学校教育で行われた祝祭日の儀式が、子供達に国体の尊厳を感じさせ、忠君愛国の精神を身につけさせる効果があったことと同じである。⁽³³⁾

また「南洲現住惠聡」とは、鹿児島市の南洲禅寺の伊東惠聡のことであろう。彼は一九三五年（昭和十）、熊本市の沢田延音⁽³⁴⁾に『幕末勤王僧月照上人略伝記』を執筆させている（沢田は右の除幕式にも出席していた）。海軍中将東郷吉太郎には『掃露余風』（一九〇七年）・『薩摩士風』（一九一〇年）・『泗川新棄捷之偉蹟』（一九一八年）・『建国之大本と現代思潮』（一九二二年）等多くの著作があり、平川清高『薩藩肉弾三勇士』

(一九三六年)には、「鬼神泣壯烈」という題字を寄せている。

一三五七年(延文二)二月五日、畠山直頭と戦つて頼仲は敗れ、大慈寺宝地庵に入つて自殺した。彼の位牌は同寺の開山堂にあり、頼仲辞世之偈歌と辞世の歌はこの後面に記されている。⁽³⁵⁾従つてこの歌自体は当時かなり知れ渡つていたといえよう。

【史料三】については、既に拙稿で詳しく考察を加えたのでここでは

省略する。

③ 矢上高純

矢上高純(高澄)は鹿児

島郡司矢上盛純の玄孫で、

貞純の子息である。一三三

五年(建武二)内裏大番役

を勤仕し、のち催馬楽城

(矢上城、鹿児島市)に拠

り南朝方として戦つた。居

城を失つてからも執拗に抵

抗を続けた。⁽³⁶⁾

【史料四】の記念標柱は

鹿児島市立坂元小学校前の

市営住宅の片隅に建っている。催馬楽城は坂元墓地西側の小高い丘と坂

元小学校・坂元中学校一带に比定されるが、開発により取り壊され当時

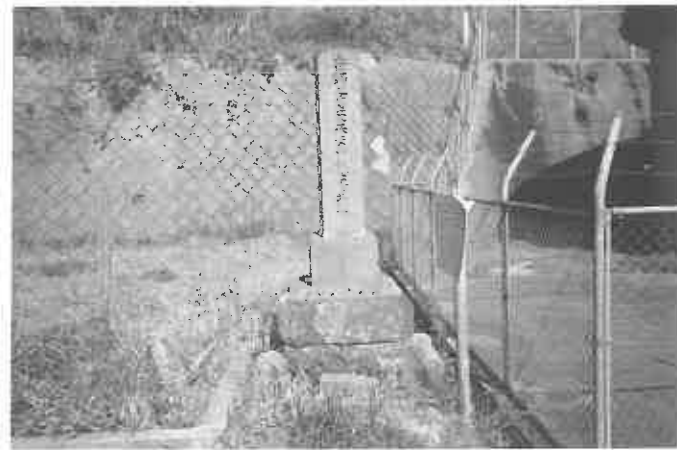
の面影は全くない。⁽³⁷⁾建碑者平田猛は一九三五年(昭和十)十一月十四日、

七〇歳で死亡している。青年時代台湾で警部を勤め、郷里に帰り吉野村

村会議員となっている。その一方で史談会員としての活動を活発に行い、



楡井頼仲卿之碑(史料三)



南朝之忠臣矢上高純公居城址碑(史料四)

明治天皇田之浦行幸記念碑・薩摩の英傑の史蹟を調査する等、郷里史蹟の頭影に奔走した人物であつた。⁽³⁸⁾

さて、この記念標柱が建碑されるまでの事情について、平田がすぐ後に著した『吉野の史蹟』(一九三一年)によつて見ていきたい。やや長文ではあるが、次に掲げよう。

○矢上氏が最初催馬楽城を築きし、文永四年より茲に興国五年に至る、凡そ七十七年、其間南朝に属し勤王せしは僅かに七

年間ではあるが、率先して王事に鞠躬せし事蹟は、粲然として日月と光を争ふものがあるのであるが、然も星霜六百歳、鬼哭愁々草徒らに茂り、蟲空しく鳴ひて其英魂を弔ふべき何等の施設なきは、誠に千秋の遺憾なるのみならず、此の光輝ある史蹟を有する吉野村には人なしと論断されても抗弁の辞なく、若し又村外具眼の士にして之れが施設頭彰するあらんか、吉野全村民の一大恥辱なりと考ふるのとき、一日の猶予も出来ざる思ひがあるので、編者は建碑に就て色々首唱して見たが、事蹟の周知せざる為にや、共鳴者を得なかつた。依つて編者は私費を以て一碑を建て南朝之忠臣矢上高純公居城址と題し、昭和六年三月二十二日、之れが除

幕式を挙げ併せて精忠の英霊を弔はんが為め祭典を執行した処、朝野の名士多数集まり祭文及び詩歌を献じ、大道館武道専修学校職員生徒は、壮烈なる撃剣を奉納し、又小学校職員生徒、催馬楽青年団員、各婦人会員等も参列するなど、盛大なる式典であつた。殊に矢上公の遠孫たる、前衆議院議員、長谷場敦君が除幕されたことは、祖先神霊の最も喜ばれしところたるを疑はないのである。(二一九～二二〇頁)

この後、祝詞・祭文・和歌等が載せられているが、その祭文の中の一節に「公ノ志ヲ憫ミ私費ヲ捐テ、城址ニ一碑ヲ建テ高義ヲ不朽ニ伝フ」とあるように、この記念標柱の建碑の目的は「高義ヲ不朽ニ伝フ」とまさにこの一点にあつた。このように南朝「忠臣」達の顕彰は道德的目標のために行われることが多く、これは記念碑のみならず、伝記等の出版にも共通して見られる特徴といえよう。

④ 知覧忠世

知覧忠世は薩摩国知覧院郡司で、知覧善能の子息である。一三二四年(元亨四)に前代から続いた知覧地頭との相論を和解させた。一三三五年(建武二)内裏大番役を勤仕している。南北朝の内乱期には、一三三七(建武四)三条泰季に依じて南朝方として谷山氏等と連合して島津氏と戦っている。⁽⁴⁰⁾

知覧忠世の彰忠碑は、川辺郡知覧町の亀甲城(蟻尻城)の頂上に壮大に聳え建っている。碑身の石材は凝灰岩で、基礎と台座はコンクリート製である。頂上までの高さは約五・五メートルある。碑の裏側には、九センチメートル×七センチメートルの銅製のプレートが打たれており、「薩工助成会、鹿児島県立薩南工業学校内」の文字が見える。⁽⁴¹⁾ 現地を訪れた時御所ヶ原城に建つ懐良親王の記念碑の場合とよく似た印象を受け

た。

この亀甲城は知覧城の出城で、谷山・喜入方面の外敵侵入に備えた前衛的城塁であつた。⁽⁴²⁾ この山城が知覧忠世と南北朝期にどのように関係したか明らかでない。本稿で取り上げる記念碑の被顕彰者はその記念碑が建つ中世山城と何らかの関係を有する場合が多かつたが、この点知覧忠世の場合は異質である。

【史料五】の「陸軍中将正四位」の下の三文字は、昔が生えていて読み取ることができない。この記念碑によれば、亀甲城の居城者は知覧氏とあるが、確証を得ない。また南朝「忠臣」といわず、「南朝義臣」という使用例もこれが唯一で興味深い。「忠」と「義」のどちらにウエイトを置いているのが判明する。題字を揮毫した佐多武彦の個性が感じられて面白い。ただこの記念碑の名称を「彰忠碑」と呼んでおり、やはり「忠」を顕彰することが目的であると解される。

南朝義臣知覧氏彰忠碑 (史料五)

記念碑の最後にあるように、建碑の目的は「後人ヲシテ敬仰感奮スル所アラシム」ためであることがわかる。矢上高純の記念標柱建碑の理由と似通っている。碑文の撰者樋渡清廉は、知覧郷郡村の出身で、一八



七〇年（明治三）に生まれ、一九五三年（昭和二八）に没する。早稲田専門学校の一学生で、鹿児島第一中学校国漢教師を三六年間勤めている。一九三五・三六年（昭和十・十一）には、鹿児島県史編纂協議会を勤めた。鹿城史談会員で、母校知覧小学校の記念誌や顕彰碑に数多くの文章を残している。一九五一年（昭和二六）には、知覧町郷土史料調査委員になっている。県立鶴丸高等学校には彼を顕彰する藤棚がある。⁽⁴³⁾

題字を記した佐多武彦は陸軍畑を歩み、熊本・中国・篠山・鹿児島・沖縄・台湾等の任地を経て、一九二三年（大正十二）陸軍中將に進んでいる。のち予備役に入り、故郷鹿児島に帰って、示現流の振興に力を入れ、史蹟や戦跡を探求し、青年子弟の訓化を目的にしばしば講演などを行っていた。⁽⁴⁴⁾

猶、この記念碑を建てた保勝会については、その実態は不明だが、志布志町の場合と同じような組織と思われる。⁽⁴⁵⁾ 同会は一九三四年（昭和九）に知覧城の本丸部分に「知覧城址」の記念標柱を建てている事実が知られる。

⑤肝付兼重

肝付兼重は大隅国肝属郡弁済使肝付兼藤の第二子で、伴姓、通称を八郎左衛門、法名を玄源といった。兄兼尚が有する肝属郡弁済使職を預かる。一三三五年（建武二）十二月には反足利尊氏方として挙兵し、加世田城（曾於郡輝北町）・三俣院高城（宮崎県北諸縣郡高城町）等を拠点にして南九州の南朝方として勢力を振るった。一三四〇年（暦応三）鹿児島郡司矢上氏等と結び東福寺城（鹿児島市）に入るが、翌年島津貞久等の攻撃で陥落した。墓は肝属郡高山町旧盛光寺墓所にある。⁽⁴⁶⁾

一九一二年（明治四五）二月二六日、肝付兼重は従四位を追贈された。⁽⁴⁷⁾

一九三三年（昭和八）一月十四日、高山町に肝付兼重公顕彰会が町長河野直吉等を中心にして役場内に結成され、兼重の事跡を広く天下に伝えるため伝記編纂・位階昇叙運動・表忠碑建設・墓地改修・神社創建等の事業を行うことが決められた。⁽⁴⁸⁾ この事業の一環として同年七月二一日、同会により『南朝忠臣贈従四位肝付兼重卿（第一輯）』が発行された。この肝付兼重については、【史料六・七】のように二例の記念碑が知られる。前者は肝付兼重が築城したといわれる宮崎県高城町の月山日和城址にある。同城は別名高城ともいわれ、高城町市街地の北側の台地上に位置する。現在同地には近世の天守閣が復元され、ここが町郷土資料館となっている。郷土資料館の裏、内の城の一角にこの記念碑が建っている。⁽⁴⁹⁾ 記念碑造立の経緯については、『高城町史』が詳しいので、同書によりながら概観してみたい。



肝付兼重公誠忠碑（史料六）

一九三四年（昭和九）二月十一日、高城町が町制を施行した。翌三五年十一月十一日には陸軍特別大演習が高城で計画され、昭和天皇が来町する事もあって、町長瀬崎政男の呼び掛けによつて、大演習の直前十月十八日誠忠碑の除幕式と慰霊祭が盛大に行われた。同年五月兵庫県湊川神社で建武中興六百年祭が行われ、

一九三四・三五年と二年間にわたって全国各地で記念事業が推進されたことと関連がある。記念碑造立の目的は「建武中興六百年ノ年ニ当リ公ニ最モ関係深キ月山日和城頭ニ建碑シテ永ク其ノ誠忠ヲ宣揚」することであつた。

碑面に題字を揮毫したのは陸軍大将荒木貞夫、除幕式当日には荒木と天皇機関説問題で一躍時の人となつた菊池武夫貴族院議員も参列した。この年、菊池は他に志布志松尾城の「榎井頼仲卿之碑」(【史料三】)と、宮崎県串間市櫛間城の「勤王家足利義昭・野辺盛仁表忠碑」の建碑に深く関与している。碑文は地元の郷土史家瀬之口伝九郎の撰になる。陸軍大将荒木貞夫は、都城第二十三聯隊長、熊本第六師団長を勤めたこともあり、一九三一年(昭和六)から一九三四年(昭和九)まで陸軍大臣、一九三六年(昭和十一)三月予備役に編入、一九三八年(昭和十三)文部大臣となる。皇道主義の精神主義者として陸軍部内でも知られた人物であつた。⁽⁵⁰⁾

一九三五年十一月十一日、日和城跡に野外統監部が設けられ、高松宮・梨元宮・荒木貞夫・真崎甚三郎等が参集。その後、都城農学校長友繁雄退役陸軍歩兵少尉が昭和天皇の前で「吉野朝時代に於ける肝付兼重の勤王事蹟に就て」と題して二〇分間の講演を行つた。⁽⁵¹⁾ 現在野外統監部の跡には「聖上御統監之地」という方尖形の記念碑が建っている。この時高山町の兼重の墓には昭和天皇が祭料を寄進している。⁽⁵²⁾

一九三六年七月二〇日、肝付兼重顕彰会は本文五〇一頁に及ぶ大著『南朝忠臣肝付兼重』を出版した。本書についてはその内容が多岐に渡るため、論点も多数見出されるのだが、差当って【史料七】との関係からいって、扉に男爵菊池武夫が「照古視今、菊池(花押)」という題字

を寄せていることを指摘しておきたい。

【史料七】については、既に拙稿で詳しく考察を加えたのでここでは省略する。

⑥ 入来院渋谷氏

薩摩郡入来町・樋脇町に勢力を振るつた入来院渋谷氏もまた「吉野朝忠臣」として贈位を受け、純忠碑が建立されている。市街地から国道三二八号を北に向かう途中東側にある重来神社の入り口の鳥居の横に立てられている。

この記念碑は一九四二年(昭和十七)に渋谷有重等八人が正五位を贈



肝付兼重卿奮戦の碑 (史料七)

位されたことを記念して、八人の遺蹟を顕彰するため造立された。同年三月三十一日、県知事も参加して入来国民小学校(現在入来小学校)校庭で除幕式が行われ、その後宴会・座談会等も催され大変な賑わいであつたという。⁽⁵³⁾ 入来小学校は清色城跡にあることから、これまでの事例同様に、被顕彰者に関連深い中世山城に記念碑を建立するという原則は守られていることになる。

【史料八】は玉石コンクリート製の基礎の上に八人の名前を刻んだ御影石の台座を載せており、その上に自然石の碑身を立てている。高さ一三四センチメートル、幅三四センチメートルである。一九四五年（昭和二〇）十月青年団の手により、純忠碑は重来神社に移転された。その後の混乱の中で台石は行方不明、碑身は供養碑に代用されることとなった。⁽⁵⁴⁾ 碑文の末尾にあるように、一九八一年（昭和五六）に元寇七百年祭奉賛会により復元されている。



純忠碑（史料八）

題字を書いた侯爵大久保利武は大久保利通の三男で、内務官僚として埼玉県知事・農商務省商工局長・大阪府知事等を歴任し、のち貴族院議員となる。⁽⁵⁵⁾ 『鹿児島県史』第一巻が刊行された一九三九年（昭和十四）当時は、鹿児島県教育会々長を勤めていた。

⑦市来氏

市来氏は市来院（日置郡市来町・東市来町）一帯に勢力を振るつた在地領主で、大蔵姓からのち惟宗姓となり、同院郡司職を有した。南北朝

時代には、三代時家・四代氏家・五代忠家等が出て、南朝方の三条泰季に忠じて幾度となく島津氏と戦っている。特に謡曲「鞠」に見える「市来殿」は氏家のことといわれている。⁽⁵⁶⁾

この市来氏に関する顕彰碑は東市来町長里の鶴丸城跡にある。この城は町役場の真北に広がり、鶴丸小学校の裏山一帯にあたる。通称「城山」と呼ばれ、高さ一〇〇メートル、周囲三キロメートル、総面積約三ヘクタール、周囲は絶壁で要害堅固な城であった。⁽⁵⁷⁾ 小学校の西隣の春日神社の境内には「鶴丸城址登道、忠臣市来氏顕彰碑、從此一〇三米、旧名称、古城・大根城・磐若城・惣坊城・貝吹ヶ城・平之城」、裏には「寄附芳名」として八二人の名前が刻まれた記念碑が建つ。この記念碑から小学校の裏山に向かって約一〇〇メートル程登っていくと、御影石で出来た「南朝忠臣市来氏顕彰碑」が草叢の中に建っている。

【史料九】の撰文・揮毫は山之口齊ではないかといわれている。この記念碑はこれまでのものと一見して明らかのように、建立の年月日がなく、また郷土出身の大将クラスの軍人による揮毫も、記念碑の建立者の



南朝忠臣市来氏顕彰碑（史料九）

名前も見えない。建立の目的は、碑文によれば、市来氏が三代にわたって忠節を尽くした英跡が湮滅しようとしているので、「乃チ碑ヲ建て梗概ヲ勒シ、以テ後昆ニ伝フ」ためであった。

この記念碑が建立されるよりも前、一九三九年（昭和十四）八月三十一日、後醍醐天皇六百年の式年大祭が催されるにあたり、時の東市来町長南郷武夫は、市来時家・氏家・忠家の三名に贈位を受けたい旨請願書を作成し、運動を行ったが実現しなかった。

翌九月一日には「南朝忠臣市来氏顕彰碑」義金募集趣意書が作成され、建碑の契機は後醍醐天皇六百年の式年大祭から、翌四〇年に予定されていた紀元二千六百年事業に変更されている。趣意書には、「皇紀二千六百年事業として、わが鶴丸古城跡に市来氏三世の忠霊を慰め、誠節を偲ぶ記念碑を建設して、わが町内唯一の古跡を永遠に表彰顕揚せんがために、各位より応分の義金を仰ぎ、適切必極の施設をなし、以て後世の心をして国体観念を明らかにして順逆の道を誤らしめんと欲す。何卒、萬腔の赤誠を捧げて賛助あらんことを希うと云爾。」と記されている。顕彰碑の建立が紀元二千六百年事業の一環であり、市来氏三代の忠霊を慰め、国体観念を明らかにして順逆の道を誤らせないことが目的であるといっている。この趣意書を受けて、南朝忠臣市来氏顕彰碑が建立されたのであった。

(四)

以上述べてきた内容を最後にまとめて、今後の展望を若干記して結びとしたい。本稿では従来あまり取り上げられることがなかった記念碑を主要な史料として、鹿児島県における南朝「忠臣」の顕彰の実態を明らかにしようと試みてみた。懐良親王・楡井頼仲・矢上高純・知覧忠世・

肝付兼重・入来院洪谷氏・市来氏の七人（氏）、都合九つの記念碑について検討を加えた。その要点を以下に簡条書き風にまとめてみたい。

①南朝「忠臣」達の顕彰碑を検討したが、碑文の中には意外なほど「南

史料No.	西暦	年 月 日	被 顕 彰 者	城 跡	所 在 地	題 字	左 の 肩 書
史料一	1922	大正 11・12	懐良親王	御所ヶ原城	鹿児島市	松方正義	大勲位公爵
史料二	1930	昭和 5・4・3	楡井頼仲	弓張城	高山町	東郷吉太郎	海軍中将
史料四	1931	昭和 6・3・2	矢上高純	矢上城	鹿児島市	平田 猛	
史料五	1933	昭和 8・5	知覧忠世	亀甲城	知覧町	佐多武彦	陸軍中将正四位
史料三	1935	昭和 10・5・25	楡井頼仲	松尾城	志布志町	菊池武夫	男爵
史料六	1935	昭和 10・8	肝付兼重	日和城	宮崎県高城町	荒木貞夫	陸軍大将
	1935	昭和 10	足利義昭他	険刃城	宮崎県串間市	菊池武夫	陸軍中将男爵
史料七	1937	昭和 12・5	肝付兼重	東福寺城	鹿児島市	菊池武夫	従三位男爵
史料九	1939	昭和 14・8・31	市来時家他	鶴丸城	東市来町	?	
史料八	1942	昭和 17・3・31	洪谷重基他	清色城	入来町	大久保利武	侯爵

南朝「忠臣」関連記念碑等一覧表

朝忠臣」という言葉は少なかった。「南朝忠臣」は四例（【史料三・四・七・九】）で、他に「南朝義臣」（【史料五】）、「吉野朝忠臣」（【史料八】）等が見られ、これらを含めると九例中六例の使用ということになる。これを年代毎に見ていくと、一九三〇年（昭和五）より新しい記念碑には、基本的に「南朝忠臣」等が使用されている（【史料六】のみ例外）。全体の数が少ないので、必ずしもこのようにいえないのかもしれないが、ひとつの傾向は示しているのではないか。

②検討を加えた九つの記念碑はいずれも、被顕彰者と関係がある（あると考えられる）中世山城に建てられている。近世社会において、『列朝制度』・『要用集』、地誌作成などで一時期中世山城が取り上げられることはあったが、近代において南朝「忠臣」との関わりでこれほど注目を集めるのは、それ以来のことであった。一九四五年（昭和二〇）二月、肝付氏の居城であった高山城が国指定の史跡となるが、これは南朝「忠臣」の伝説地・城跡が国指定の史跡に多いことと関係すると思われる。

③記念碑が建てられる場所は中世山城の最高所が選ばれることが多く（【史料三・五・六】）、更に記念碑自体も巨大である（【史料一・五・九】）。見る者に威圧感を与える目的をもって意図的に作成されたと思われる。

④題字を書いている人物は、いずれも郷土出身の大将クラスの軍人が多い。この傾向は日清・日露戦争などの忠魂碑の場合と同様である。また菊池武夫のように南朝「忠臣」の末裔という一種の「貴種性」から題字を依頼されている人物もある。

⑤記念碑造立の目的には、「芳躅ヲ仰カシム」（【史料一】）・「高義ヲ

不朽ニ伝フ」（【史料五】）・「誠忠ヲ宣揚」（【史料六】）・「芳烈ヲ萬古ニ伝フ」（【史料七】）等とあるように、極めて道徳的色彩が濃厚であった。これはまた、南朝の「忠臣」を取り扱った伝記類においても、例えば沢田延音著『南朝忠臣指宿忠篤伝』では、「指宿町の後進子弟が本篇に依りて少しでも心の上に何ものか収められることが出来たなら之れ発刊の趣旨に逼る所以である」・「後進子弟に対する精神教育上の教材として見る時は、斯く収録するも何等、不可はあるまいと思われる。史実と現下と将来の国民道徳方面を指導すると言ふ立場より考慮して以上の如く抄録せる」等とある。このような記述から判断するに、歴史書というよりもむしろ道徳書という性格が濃厚であったことがわかる。第二次世界大戦の末期、新聞紙上では「楠公精神」が盛んに鼓吹され、懐良親王や肝付兼重等の南朝君臣の誠忠ぶりが、繰り返し取り上げられる。このような精神論の行き着くところは、「この冊子（『鹿児島県郷土史読本』）を読む青少年諸子が郷土先人の忠誠と勇武に感奮興起して米英撃滅の急先鋒たる事」であった。

⑥記念碑造立にあたっては、記念碑建設谷山村後援会・志布志保勝会・知覧保勝会等が主体となり、実質的には町役場等の行政側がリードして地域社会での盛り上がりを作り出していった。また造立にあたっては、例えば大楠公六百年祭・建武中興六百年・昭和天皇の行幸・紀元二千六百年記念事業等との関連でなされることが多かった。

⑦記念碑の除幕式には多くの児童・生徒等が動員され、学校長・教員・県や市町の役人・地域の名士・郷土史家・青年団・婦人会・処女会等地域社会が総出で関わった。除幕式が極めて大きな意義を持たされていたことが判明する。児童・生徒等が動員されたことは、教育的効果

も期待されたのであり、「忠臣」史観を彼らに叩き込むのに好都合であったと思われる。

昭和の戦前期、南朝「忠臣」の記念碑だけではなく、実は他にも多くの記念碑が建立されている。人々はこぞって顕彰できそうな史実を拾いあげ、記念碑を建てていった。例えば、一九三三年（昭和八）六月の日付を有する川辺郡坊津町の「飯田備前守（廻船式目の起草者の一人）頌徳碑⁽⁸⁶⁾」や、一九四〇年（昭和十五）に建碑された日置郡金峰町の「阿多隼人誠忠碑」等がある。このような記念碑の造立は、地域社会にとって地域の由緒付与につながると考えられていた節があり、むしろ地域社会の方が積極的に関わっていったようである。

また、地域における新たな南朝「忠臣」の発掘にも力が入られた。例えば、始良郡帖佐村（現在始良町）の平山式部少輔⁽⁸⁷⁾、伊佐郡大口市（現在大口市）の牛屎高元・元息、日置郡東市来町の市来時家・氏家・忠時等は、地域において発掘された南朝の「忠臣」で、いずれも贈位の申請をしているが、叶わなかったようである。

以上のような事実から、記念碑の造立などがきっかけとなって、この時期地域における歴史的アイデンティティが形成されていったといえそうである。

註

(1) 長野正「戦前の歴史教育」（同『日本近代国家と歴史教育』クオリ、一九八六年）。

(2) 池永二郎『日本中世史像の形成——研究と教育の狭間——』八二—二四一頁、柏書房、一九九三年。

(3) 松島栄「歴史教育の歴史」（『岩波講座日本歴史二二』別巻一、岩波書店、一九六三年）。

(4) 阿部猛『太平洋戦争と歴史学』五五・六三頁、吉川弘文館、一九九九年。

(5) 黒田俊雄「楠木正成の再評価——民衆史のためのひとつの試み——」六九頁（同『歴史学の再生——中世史を組み直す』校倉書房、一九八三年）。

(6) 同様の問題関心から先に筆者は、「菊池武夫と鹿児島」（『日本歴史』第六五四号、二〇〇二年、以下拙稿と略記）を発表した。鹿児島県に関する同様の研究では他に、柳原敏昭「モンゴル襲来と近代の地域社会——十五年戦争期の鹿児島県を事例として——」（『日本歴史』第六五二号、二〇〇二年）がある。

(7) 以下本稿では、「記念碑」とは石碑に歴史的事蹟の内容や社会的評価等を文章にして刻み込んだもの、「記念標柱」とは単に事蹟の名称や所在を刻んだ石柱という羽賀祥二氏の分類に従って使用する（同『史蹟論——十九世紀日本の地域社会と歴史意識——』二〇頁、名古屋大学出版会、一九九八年）。

(8) 新宮譲治『戦争碑を読む』光陽出版社、二〇〇〇年。

(9) 『歴史学研究』第七三六号、二〇〇〇年。

(10) 木原三郎『谷山の碑文集』九・十頁、鹿児島市谷山観光協会、一九八〇年・谷山市誌編纂委員会編『谷山市誌』一九五頁、一九六七年・鹿児島県第一師範学校編『鹿児島県碑文集』第一輯、三二頁、一九三二年等に収められる。

(11) 『鹿児島市史』Ⅲ、七五五・七五六頁、一九七二年。

- (12) 『知覧町郷土誌』二四二頁。
- (13) 高城町史編集委員会編『高城町史』十一頁、一九八九年。
- (14) 『鹿児島市史』Ⅲ、七五九・七六〇頁。
- (15) 『東市来町郷土誌』九二頁。
- (16) 懐良親王については、森茂暁『皇子たちの南北朝——後醍醐天皇の分身』中央公論社、一九八八年・川添昭二『懐良親王』（『国史大辞典』三、四八五頁、吉川弘文館、一九八三年）・同『懐良親王をめぐる九州の南北朝——令旨の分析を中心として——』（同『九州の中世 世界』海鳥社、一九九四年）等を参照。
- (17) 『谷山市誌』一九五頁。
- (18) 徳富猪一郎編述『公爵松方正義伝坤巻』公爵松方正義伝記発行所、一九三五年。
- (19) 懐良親王史蹟顕彰会『征西將軍宮懐良親王御伝・吉野朝忠臣贈正五位谷山隆信伝』五八頁、谷山町、一九三九年。
- (20) 松下重資『鹿児島県郷土系統史』九一頁、一九三〇年。
- (21) 懐良親王に関する伝記研究や顕彰については、福岡県教育会『征西將軍宮と五條氏』（一九三六年）一〇八頁以下の「関係年表」に詳しい。また併せて川添昭二『九州南北朝研究史序説——大正期まで——』（『南北朝遺文月報』七、一九九二年）も参照のこと。
- (22) 川添昭二『九州南北朝研究史序説』三・四頁。
- (23) 前註(20)。
- (24) 『鹿児島新聞』一九三〇年六月一日。
- (25) 『鹿児島新聞』一九三〇年六月四日。蘇峰は松方との深い関係から後に、『公爵松方正義伝』（前掲）を編述している。
- (26) 前註(19)(20)・平川清高『国史教育より観たる三州史の研究』吉田書房、一九二一年。懐良親王の顕彰と谷山神社の建設については、別の機会に改めて考えてみたい。
- (27) 前註(24)。
- (28) 榎井頼仲の記述に関しては、拙稿「中世」（『輝北町郷土誌』二〇〇〇年）による。
- (29) 『高山郷土誌』一三六頁。
- (30) 『鹿児島新聞』一九三〇年四月二日。
- (31) 『鹿児島新聞』一九三〇年四月五日。
- (32) 『鹿児島新聞』一九三〇年四月二三日。
- (33) 山住正己『日本教育小史——近・現代——』六〇頁、岩波書店、一九八七年。
- (34) 沢田延音は熊本市の出身で、新聞記者であった。南薩の古文書を渉猟し、史跡を探訪して多くの著書を著した。山高帽にマント姿で知られたという（『鹿児島県姓氏家系大辞典』三八二頁、角川書店、一九九四年）。沢田の著書は他に前掲『征西將軍宮懐良親王御伝・吉野朝忠臣贈正五位谷山隆信伝』・『南朝忠臣指宿忠篤伝』一九三八年等がある。
- (35) 『三國名勝図会』卷之六十。
- (36) 『鹿児島県姓氏家系大辞典』四五九頁。
- (37) 『鹿児島市中世城館跡』四六頁、〈鹿児島市文化財調査報告書六〉鹿児島市教育委員会、一九八九年。
- (38) 『鹿児島新聞』一九三五年十一月十五日号外。
- (39) 除幕式当日の様子は、『鹿児島新聞』一九三二年六月二三日に「南朝の忠臣矢上公の城址記念碑除幕、市内からも多数参列」として詳しく

い記事がある。

(40) 『鹿児島県姓氏家系大辞典』四〇八頁。

(41) 彰忠碑の基本データについては、知覧町教育委員会の上田耕・坂元恒太両氏にご教示いただいた。記して感謝申し上げます。

(42) 『知覧町郷土誌』一一六八・一一六九頁、一九八二年。

(43) 樋渡清廉については、『知覧町郷土誌』八六八・一四四三頁、『鹿児島県姓氏家系大辞典』四三八頁に拠る。

(44) 佐多武彦『陸軍中将佐多武彦回顧六十年』一九三七年。

(45) 拙稿。

(46) 五味克夫「肝付兼重」(『国史大辞典』四、吉川弘文館、一九八四年)・『鹿児島県姓氏家系大辞典』三六四頁。

(47) 『鹿児島新聞』一九二二年二月二七日。

(48) 『南朝忠臣肝付兼重』河野直吉の序文・『鹿児島新聞』一九三三年一月十七日。

(49) 『日本城郭大系第十六巻 大分・宮崎・愛媛』三三二頁、新人物往來社、一九八〇年。

(50) 高橋正衛「荒木貞夫」(『国史大辞典』一、吉川弘文館、一九七九年)。

(51) この講演の全文は『高城町史』十二〜十四頁の他に、『鹿児島新聞』一九三五年十一月十二日・志戸本耕道「肝付兼重の勤王事蹟御前講演に就て」(『大隅』第十八号、一九七六年)・『高山郷土誌』二七一〜二七四頁・『南朝忠臣肝付兼重』四九七〜五〇二頁にも収める。

(52) 『南朝忠臣肝付兼重』四九五頁。

(53) 『鹿児島日報』一九四二年三月二二日。入来院渋谷氏の顕彰について

ては、前掲柳原「モンゴル襲来と近代の地域社会」も併せて参照。

(54) 『入来町誌』下巻、一四八・一四九頁。

(55) 大久保利武については、大久保利謙『日本近代史学事始め——歴史家の回想——』岩波書店、一九九六年を参照。

(56) 『鹿児島県姓氏家系大辞典』三二九・三三〇頁・『市来町郷土誌』一三六〜一六九頁。

(57) 四元幸夫『東市来町郷土誌』九一頁、東市来町教育委員会、一九八八年。

(58) 東市来町郷土誌編纂委員会編『東市来郷土誌』一二四・一二五頁、一九七八年。同様の事例は大口市でも見出され、後醍醐天皇六百年の式年大祭にあたって、牛屎高元と元息への贈位請願書を一九三九年

(昭和十四)八月二日付けで大口市長井畔儀彦が鹿児島県知事藤野恵宛てに提出している(『大口市郷土誌』上巻、一一〇頁)。これも実現はしなかったようである。

(59) 『東市来町郷土誌』一〇〇頁。

(60) 三木靖「鹿児島の中世城郭について」(『鹿児島考古』第二八号、一九九四年)。

(61) 保立道久「中世遺跡保存の状況とその方向性——一の谷中世墳墓群の保存運動の経験から——」(歴史学研究会編『遺跡が消える——研究と保存運動の現場から』青木書店、一九九一年)。

(62) 大江志乃夫『靖国神社』一七二頁、岩波書店、一九八四年。

(63) 拙稿。

(64) 沢田延音『南朝忠臣指宿忠篤伝』五五・五六頁。

(65) 『鹿児島県郷土史読本』二頁、鹿児島県、一九四四年。

(66) 『坊津町郷土誌』上巻、一一二頁。

(67) 『鹿児島新聞』一九三五年六月二日。

(本館 学芸専門員)